

◎第1分科会

復興再生分科会：原発事故被害をなぜ記録するのか —人々が中心となる「復興」の条件を考える

開催日時：9月3日（日）午前9時30分から12時00分

会場と開催方法：福島大学 M 棟 1 階 M2 教室での対面・オンラインの併用によるハイブリッド

Zoom ミーティング（9時25分から入室開始）

<https://us02web.zoom.us/j/88964539399?pwd=UWhHVlgyKzBJKzZ4bmJWRSttZ1Fjdz09>

ミーティング ID: 889 6453 9399

パスコード: 985446

原発事故の風化と「復興」の加速が進むなか、長期化が避けられない原発事故被害について確認し、記録し続ける取り組みが各地で続けられてきました。多くの人々に深刻な被害を与えた事故について語り続け、被害を可視化する作業は、つらい事故の記憶を呼び覚まし、復興の支障になるのではという懸念が語られることがあります。その一方で、時間をかけて丹念に事故被害を調べることで、今になってようやく見えてきた被害があります。さらに、事故から時間が経過しても、簡単には解決できない問題や不安を抱えている人々も存在しています。果たして、事故やその被害の実態に向き合い、共有することなしに「復興」は可能なのでしょうか。本分科会では、被害を記録し続けることにはどのような意味があるのかを問う作業を通して、人々が中心となる「復興」の条件とは何かを検討します。本企画は、日本環境会議「福島原発事故問題の解決と地域再生を目指す研究会」の取り組みの一環であり、また原子力市民委員会原発事故部会の協力を得て開催されます。

司会：磯野弥生さん（東京経済大学名誉教授）

報告①原発事故と健康調査 —12年後に明らかになったこと 濱岡豊さん（慶応義塾大学商学部教授）

報告②原発避難者の人権と復興を巡る課題 —新潟県検証総括委員会と国連人権理事会の議論から 清水奈名子さん（宇都宮大学国際学部教授）・高橋若菜さん（宇都宮大学国際学部教授）※連名での報告／当日の報告は清水担当

報告③原発事故の教訓に関する教育と伝承が抱える課題 後藤忍さん（福島大学共生システム理工学類教授）

話題提供①佐原真紀さん（NPO 法人ふくしま 30 年プロジェクト理事長・福島市議会議員）

話題提供②佐藤智子さん（これ以上海を汚すな！市民会議メンバー、南相馬・避難 20 ミリシーベルト基準撤回訴訟原告）

2023.8.24 版

◎第2分科会

訴訟分科会：訴訟の現状・到達点とこれから／日本環境会議「福島原発事故賠償問題研究会」2023年度第2回研究会

開催日時：9月3日（日）午前10時00分から午後2時40分

会場と開催方法：福島大学 M 棟 1 階 M4 教室での対面・オンラインの併用によるハイブリッド

※ オンライン参加の方は、以下の参加登録フォームから9月2日（土）午前10時までにからお申し込みください。9月2日（土）正午までに、登録メールアドレスに接続案内をお送りします。

参加登録フォーム：<https://forms.gle/mVt8Yb7Xe4hptZds5>

原発事故後、被害回復と国・東電の法的責任を追及する訴訟が提起された。一連の裁判やADRで「中間指針」を超える損害が認められてきたことは、指針の見直し（第5次追補の決定）につながったが、今後も被害実態に即した賠償を求める取組みを続けていかなければならない。そして、国の責任を否定した2022年6月17日の最高裁判決をどう克服するかが喫緊の課題である。

東電の責任については、旧経営陣の責任を追及する訴訟も進行中である。東電刑事裁判では一審・二審では無罪が言い渡されたが（上告中）、東電株主代表訴訟では一審で約13兆3000億円もの支払いが命じられている（東京高裁に係属中）。

また、国の原発推進政策が加速化している今、脱原発訴訟の役割が一層重要になっている。本分科会では、これらの原発関連訴訟を振り返り、今後に向けて考えていきたい。

司会：大坂恵里（東洋大学教授）

報告①集団訴訟その1 国の責任について 下山憲治（早稲田大学教授）

報告②集団訴訟その2 損害賠償のあり方について 米倉勉弁護士

報告③原発差止等訴訟・東電刑事裁判・東電株主代表訴訟について 大河陽子弁護士

コメント①：吉村良一（立命館大学名誉教授／日本環境会議（JEC）福島原発事故賠償問題研究会代表）

コメント②神戸秀彦（関西学院大学教授）

◎第3分科会

核兵器と原発分科会

開催日時：9月3日（日）午後1時00分から午後4時30分

開催方法：全体オンライン（ZOOM）

現地での開催はございません。完全オンラインで行います。

詳細は反核法律家協会のホームページをご覧ください。

詳細 <https://hankaku-j.org/event.html#01>

この分科会の問題意識は、「核兵器も原発も、核エネルギーを利用するものであり、核エネルギーを制御できない限り、人類社会に壊滅的影響をもたらすことになるので、両者を統一的に考える必要がある」という点にある。

核による被害は現実には発生している。端的には、核兵器使用の被害であり、原発事故による被害である。けれど、被害はそれだけにとどまらない。核兵器製造過程や核実験による被害、ウランの採集から精錬、原発の稼働や事故による被害などとして表れている。そして、その被害は、人類が放射線に対して対応力を持っていないことによる被害という側面と、核の性質を知りながら、被害の発生を防止しなないだけでなく、発生を隠蔽し、過小評価し、十分に救済も補償しないという無責任な国家や企業による被害という側面を持っている。

そこで、当分科会では、原爆被害の実相を知っているはずの日本で、なぜ、原発が導入され、事故が起きたにもかかわらず、しかも、その収束が確認されていないにもかかわらず、再稼働が行われようとしているか、その政策を推進する論理と現状を原子力情報資料室の松久保肇事務局長に基調講演をお願いする。

さらには海外での核被害の実態、核兵器禁止条約における国際法上の重要な点についても議論する予定である。日本ではあまり知られていない被害と国際法の最先端とを学ぶ機会にしたい。人間と核との関係を具体的に考える一つの機会にしたい。

◎第4分科会

再稼働の持つ危険性・問題：原子力市民委員会

開催日時：9月3日（日）午前10時00分から午後4時00分

会場：福島大学 M 棟 2 階 M22 教室

※ 当日のライブ配信は行わないが、分科会の模様は動画で記録し、後日、原子力市民委員会 YouTube で公開予定。

<10:00~12:00>福島第一原発の廃炉作業の現状と見通し、汚染水海洋放出問題について、東京電力福島復興本社の担当者に、参加・説明を求め、質疑討議を行う予定である（東京電力側に申し入れ済み、回答待ち）。

<13:00~16:00>政府の GX 推進の動きにおいて、電力料金の高騰や脱炭素化の必要性が強調されていることをふまえ、原発が本当に必要なのか、脱炭素・温暖化対策に有効なのか、という点について明日香壽川さん（東北大学 東北アジア研究センター教授）に解説していただく。

老朽原発の運転延長、今後の再稼働（柏崎刈羽、東海第二、島根など）、新規制基準等の安全審査の問題について、後藤政志さん（元東芝、原発設計技術者）に解説していただく。

◎第5分科会

メディア・ジャーナリズム分科会

開催日時：9月3日（日）午前10時00分開始

会場と開催方法：福島大学 M 棟 2 階 M23 教室での対面・オンラインの併用によるハイブリッド

Zoom ミーティングアドレス

<https://us02web.zoom.us/j/87682463291?pwd=cDBYa1Z2YVVG05VVUUVaUs4L2VPZz09>

ミーティング ID: 876 8246 3291

パスコード: 448181

日本ジャーナリスト会議は、これまで、原発と事故に関わる分科会を開いてきた。そこでは、事故に至る原発政策が、「原子力村」による「安全神話」で国民を欺きながら進められてきた実態を暴露し、被災者に寄り添った報道をどう進めていくか議論してきた。

しかし、事故から12年を迎える中で、岸田政権は、「原発エネルギー低減」の方向で進めてきた原発政策を大転換し、事故前以上に拡大推進する方向に転じました。特に、地元漁協と相互の了解を得ない限り実施しないとしていた汚染水の海上投棄に、反対を押しつけて踏み切ろうとしている。

こうした原発政策の大転換は、メディアや国民世論の容認の中で起きたもので、メディアは決して無関係とは言えない。今回の「メディア・ジャーナリズム分科会」では、「3.11」以降を中心に、原発政策の動向をたどりながら、改めて「原発報道に何が欠けていたのか」「いま原発報道に求められることは何か」などについて、議論し、問題点を明らかにしていきたいと考えている。

◎第6分科会

原発事故による分断をどうのりこえるか

開催日時：9月3日（日）午後1時00分から午後3時00分

会場と開催方法：福島大学 M 棟 2 階 M24 教室での対面・YouTube ライブ配信の併用によるハイブリッド

※ 本分科会は、(公財)水島地域環境再生財団(みずしま財団)の下記 YouTube チャンネルを通じてライブ配信を行います。 <https://youtube.com/live/PiekSlzL0P8>

あるいは下記の QR コードより



原発事故は、個人の心、身体、絆、家族、地域、文化などに今なお多層的な深い傷を残している。それは集合的トラウマと捉えることができるものであり、人と人を結ぶつながりを損傷し、それまで人々の間に浸透していた連帯意識を傷つけ、深刻な分断をもたらした。インフラに偏った復興政策や賠償の仕組みも、問題を拡大している。どうすれば家族、地域、全体社会における分断をのりこえていけるか。水俣など公害の経験も踏まえながら考えていきたい。主催：科研費基盤研究(A)「福島における分断修復学の創成：多様な選択を可能にする社会を求めて」(研究代表者：成元哲・中京大学)。

司会：除本理史(大阪公立大学)

報告： 成元哲(中京大学)／松谷満(中京大学)／高木竜輔(尚絅学院大学)／藤川賢(明治学院大学)／長澤壮平(中京大学)／牛島佳代(愛知県立大学)

コメント： 清水奈名子(宇都宮大学)ほか

リプライとまとめ： 成元哲／除本理史